



平成 29 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 日産自動車株式会社
代表者名 取締役社長 西川廣人
(コード番号 7201 東証第 1 部)
問合せ先 IR 部 常務執行役員 田川丈二
(TEL 045-523-5523)

タカタ株式会社の民事再生申立てに関するお知らせ

当社の取引先であるタカタ株式会社(以下「タカタ」といいます。)が、平成 29 年 6 月 26 日付けで、東京地方裁判所に対し、民事再生手続開始の申立てを行いました。

当社及び当社関係会社は、タカタが製造したエアバック展開用エア充填装置(インフレーター)を搭載したエアバッグについて、これまでにリコールを実施し、また、今後リコールを実施することが見込まれております。これらのリコール実施により、当社及び当社関係会社は、タカタ及びタカタ関係会社に対し、リコール費用求償権を取得しており、また、今後実施するリコールについて、当社及び当社関係会社は、タカタ及びタカタ関係会社に対し、リコール費用求償権を取得していくこととなります。タカタの民事再生申立てにより、既に発生し、若しくは、今後発生するリコール費用求償権の大部分が取立不能となることを見込まれます。当社及び関係会社は、現時点で、リコール費用について、適正に引当て済みです。

以 上